

平成 26 年度第 1 回奈良市総合計画審議会第 4 部会会議録

| | | |
|-----------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------|
| 開催日時 | 平成 26 年 11 月 7 日（金）午後 4 時から午後 6 時 10 分まで | |
| 開催場所 | 奈良市企業局 4 階 大会議室 | |
| 議 題 | 1 前期基本計画の総括について | |
| 出席者 | 委 員 | 中山部会長、坂上委員、佐藤由美委員、玉置委員、山本善徳委員【計 5 人出席】 |
| | 事務局 | 総合計画策定委員会委員及び関係課長、総合政策課職員 |
| 開催形態 | 公開（傍聴人なし） | |
| 担当課 | 総合政策部総合政策課 | |
| 議事の内容 | | |
| 1 前期基本計画の総括について 事務局より、資料 1 から資料 5 の説明を行った。 | | |
| 〔質疑・意見の要旨〕 | | |
| 中山部会長 | <p>今ご説明がありましたように、今日の主な目標は、前期の基本計画の総括について、各委員からご意見を出していただくこと、また総括と同時に課題についてもご意見をいただくことです。予定どおりいきましたら、次回には後期の基本計画の素案が出されてくるそうですので、それに向けて、今日は前期の総括について、重点的にご意見をいただけたらと思います。</p> <p>とりあえず私からまず質問をさせていただいてよろしいでしょうか。全体的な今日の資料の枠組みがよくわからないのですが、その辺りを確認しながら、今日の議論のポイントを絞ろうかと思えます。</p> <p>まず、資料 4 の 5 ページ目に、この部会で検討すべき施策の大きな枠組みと施策の展開方向が書かれています。それと、資料 2 に、第 4 部会の施策ごとの指標が書かれているのですが、それと資料 3 の関係がよくわからなくて、資料の見方についてお伺いしたいと思います。</p> <p>例えば資料 3 の 1 ページ目に、「5-01-01 計画的な土地利用の推進」がありますね。その下に 1、2、3 とありますが、この 1、2、3 と、資料 4 の 5 ページ目の「5-01-01 計画的な土地利用の推進」の「施策の展開方向」の①、②、③が対応していて、資料 2 の指標のところも、大体それに対応しているのかな、という気がします。</p> <p>それらの対応関係はわかるのですが、「5-02-01 奈良らしい景観の形成」については、資料 4 の「施策の展開方向」は①から④まであるのですが、その①から④と、資料 3 の総括との対応関係がわかりません。</p> <p>それと、指標を見ると、景観の指標は、「景観まちづくりに関す</p> | |

る参加団体数」が指標に定められているのですが、これも総括のどこに対応するのかがよくわかりません。要するに、前期の基本計画の枠組みとして、施策があって、施策の展開方向があって、それで総括が出てくると思うのですが、その一連の流れが、資料3にどんな形で入っているのかということがわからないので、そこをまず教えていただきたいのですが。

事務局 資料4は、総合計画の前期基本計画の体系のみを示したものでございます。資料4に沿って申し上げますと、前期基本計画の施策の大綱、これが都市計画の関連では第5章でございますが、その中に基本施策、施策、それぞれに施策の展開方向がございます。

中山部会長 資料は対応しているのですか。

事務局 資料3が対応しています。

中山部会長 例えば今の総計でしたら、103ページに「計画的な土地利用の推進」があって、そこで真ん中に施策の展開方向とありますね。施策の展開方向①、②、③というのがあって、恐らく資料3で配られている総括に出てきている、1、2、3が大体対応していると思うのですが。

事務局 資料3は、5-01-01が一つずつですので、結果的にたまたま対応しているのですが、評価については施策ごとに行っておりますので、資料3の一番左端の1、2、3という番号と施策の展開方向は、対応しておりません。

中山部会長 例えば、景観のところだったら、総計の105ページに景観形成があって、施策の展開方向が4つ出ていますので、この施策の展開方向に沿って総括しているというわけではないということですか。

事務局 施策ですので、総計の105ページですと、「5-02-01 奈良らしい景観の形成」というところを、景観課、街路課、道路建設課、奈良町にぎわい課、農林課がそれぞれ評価していますが、全体を評価しておりまして、例えば景観課でしたら展開方向の①は全体的に所管をしています。

中山部会長 では、要するに、前期の総計の体系と総括が必ずしも一致しているわけではないということですか。

| | |
|-------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 事務局 | そうです。5-02-01 という施策に関係する5つの課がそれぞれ評価しているのです、評価が5つあるという意味でございます。 |
| 中山部会長 | もう一つ、さっき伺った指標との関係なのですが、指標の達成状況は、この資料2に若干入っていますが、資料3の中には入ってこないのですね。 |
| 事務局 | 指標につきましては、施策の単位ごとに設定しており、1つの施策に大体1つから3つぐらい設定しているのですが、展開方向の全てに対応しているわけではありませんので、資料3の課題に関する指標もありますし、関係する指標がないものもございます。 |
| 中山部会長 | では、前期で施策の展開方向が出されていますが、総括そのものは、どちらかというと課ごとに出していただいているので、必ずしも対応しているわけではないということですか。 |
| 事務局 | そうです。施策については課ごとに評価しておりますので、資料3には、課の数だけ出ているということでございます。 |
| 中山部会長 | わかりました。前期の基本計画の総括は、前期の総計を見ながらできれば一番いいのですが、ここには各課からの総括が出されていませんので、この資料3を重点的に見ていただいて、そこでご意見をいただければと思います。 議論しなければいけないことがたくさんあるのですが、ぜひ皆さん方にご意見を出していただきたいのは、付箋を貼ってあるところです。青い付箋を貼っているところがあるのですが、そこを重点的に検討していただきたいと伺っております。青い付箋をつけてあるところについて、まず順次意見を言っていただいて、その後で、例えば5-01-01でしたら「計画的な土地利用の推進」ということですが、この計画的な土地利用の推進で3つの項目が挙がっていますが、場合によってはもっと別の項目も考えられるのではないかなどという形で、総括の枠組みについても議論いただいてもよいかと思います。 ですから、まず最初は、今後の議論を進めていくためということで、この付箋を貼っているところを重点的に、順次ご意見を伺っていききたいと思います。 それでは、資料3の2ページですが、最初に付箋を貼ってあるのが「奈良らしい景観の形成」の1つ目、ライフスタイル云々というところです。それから景観のところでの3番目、三条通り無電柱化 |

の推進というところ、景観についてはその2つに付箋が貼ってあります。今日は部長さんも来られていますので、質問も含めて、ご意見があれば、まず出していただければと思います。1つ目でも3つ目でもどちらでも結構です。

玉置委員 すみません、ご質問させていただいてよろしいでしょうか。無電柱化、3つ目の道路建設課の問題について、これは施策として無電柱化を推進しますということが施策の展開方向に書いてあるのですが、地元住民の賛成意見が少ないとも書かれており、評価としてもDとなっています。達成指標はないのかな、という形なのですが、施策の展開方向は、道路建設課ご自身で定められたものということでしょうか。

建設部長 無電柱化の件ですが、道路建設課で目標値を定めております。最初に、平成20年度頃から、奈良町の無電柱化ということで事業を進めてまいりました。いろいろ現地を調査いたしまして、かなり狭隘な道路で電柱があるので、その限界を無電柱化して、奈良町の景観を確保したいということでした。

道路に電線を埋設するため、道路に地中化されている設備を調査したところ、ガス管、下水管、雨水管、水道管等々ありまして、狭隘なところに電線を埋設するとなると、技術的なハードルがかなり高いため、地中化できないという技術的な判断をしました。

では、景観を確保するにはどうするのだということで、美化事業という形で、民家の軒裏を活用させていただいて、電柱は要りませんが、配線を軒裏に持っていくことにしました。そうすることによって、電柱も少なくなって、ある程度景観を確保できるという方向を定めて、地元はその旨の説明をさせていただきました。当然民家の軒裏を活用しなければならないということで、了解を求めましたが、個人宅の改修などが必要になるため、その時点では了解が得られなかったという経緯がございます。

アンケートをとらせていただいた中でも、やはり賛同する方が少ないということもあり、今回、場所を変更し、三条通りの無電柱化、地下埋設事業を展開していきたいと考えています。以上でございます。

玉置委員 もともとは、奈良町を無電柱化しようと言われていたということですか。

| | |
|--------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 建設部長 | はい、そうです。 |
| 玉置委員 | そこで工法を変えたり、技術的に地下を通したりするのではなく、軒裏を通すということも考えたのだけれども、それも賛成が得られないので、今度は場所を変えて三条線にしたということですか。そして、三条線のほうは、やはり無電柱化を進めるつもりであるということですか。 |
| 建設部長 | はい、その方向で現地調査もしておりますし、今年度も設計の現状調査も含めて委託しているところです。 |
| 玉置委員 | こちらは地下に通す形なのですか。 |
| 建設部長 | そうですね。地下に通す形で考えています。 |
| 玉置委員 | かなり費用がかかってくると思うのですが、この計画を達成しようとする面積全体を考えると、施策の達成にどれぐらい費用がかかって、その効果がどの程度かということも考えた上での無電柱化の推進ですか。 |
| 建設部長 | 今、三条通り、下三条でも道路整備をやっており、そこは無電柱化の事業を進めています。その延長として、春日大社の一の鳥居までの範囲で引き続いてやっていくということで、今設計の委託をしていますので、事業費ベースではシビアな数字を出したいと思っています。延長としては、大体 800 メートルほどございます。 |
| 玉置委員 | 800 メートルということは、現在進められている 2015 年までのこの施策については、評価はDであったけれども、次の施策は場所を変えて展開していくということですか。 |
| 建設部長 | 後期につきましては、三条通りという表記になろうかなと思っています。 |
| 玉置委員 | わかりました。 |
| 山本善徳委員 | この評価の項目 2 と 3 について、2 番の街路課の総合評価が A で、「当初の目標を達成し、三条通り周辺の電線類の地中化を実施し、景観づくりに寄与した」と書かれています。これは街路課と道路 |

建設課の実施している場所が違うと考えていいのですか。

建設部長 そうです。JRの奈良駅からやすらぎの道の間の事業を、道路拡幅も含めて、街路課で担当しています。それにあわせて、無電柱化も展開しています。街路課の担当部分につきましては、おおむね27年度に完成するという状態です。

中山部会長 ほかの方、いかがですか。

坂上委員 資料が多過ぎるのでもう少し簡素にしていきたいです。また、文字が細かいものもあるので、もう少し大きくしてほしいと思います。

今、電柱の話が出ましたが、電柱がなくなれば奈良市の景観がそんなに保たれるのですか。電柱が目ざわりだという意見がそんなに出ているのですか。

建設部長 普段車などに乗っているときは、歩行者や対向車に気を付けて運転されているので、さほど気にならないと思いますが、ゆっくり奈良町を歩いていただくとか、三条通りの界限を楽しんでいただくという場合には、NTT、関西電力、また今はいろんな通信会社の電線が入っています。その電柱から各住居や建物に引き込みをするので、かなり電線類が目ざわりな箇所があり、そこを一掃することによって、五重の塔もスカッと見える、奈良らしい景観ができると考えています。

中山部会長 その1つ目なのですが、「景観への関心は高まってきているが、官民が連携した景観づくりのための組織づくりが遅れており、後期では協働による景観まちづくりが求められる」と書かれています。それはそのとおりだと思うのですが、景観課から見て、組織づくりが遅れている理由として、どのようなことをお考えですか。

都市計画室長 古い町並みを維持するに当たって、当然、市も補助事業を実施しておりますが、住民には保全を望まれる方も、住みやすさを重視される方もいらっしゃいますので、一概に、全員にもろ手を挙げて賛成していただいているという状態ではありません。

今回、奈良市歴史的風致維持向上計画を策定中であり、まちづくりを進めていく方向では動いておりますが、これからの話になってきますので、住民の方にもご協力いただくような形で進めていきたいと思っております。

中山部会長 組織づくりが遅れていって、後期ではそれを進めたいということはもちろん理解できますが、なぜ遅れていて、どうすれば進みそうなのかということがわかれば、課題や今後の方向性がより明確になるのではないかと思います。

景観について、他にご意見はございませんか。

佐藤由美委員 総合計画の105ページの一番上の施策の目標というのが、こちらの一番上の施策の目標になっていて、そこから下に書かれているものが各課別に評価されているということですが、当初の計画でいくと、数値化された指標が「景観まちづくりに関する参加団体数」になっています。計画を策定した段階では、これが一番大事な指標だと判断されたのだと思いますが、それに関する評価が今のお話のところぐらいしかなく、小さい話はいろんな課から出ていますが、大きな話は景観課がみているということでしょうか。この領域の中では、各課が同じように景観に関わっているわけではないと思うのですが、景観課がBと評価しているものが一番大きなウェイトを占めている、という見方をすればよいのでしょうか。計画に課名が入っていれば対応して見るのですが、そうならないので、計画と各課の関係がわかりません。簡単に見る方法がありましたら教えていただければと思います。

都市計画室長 資料3の2ページに、「5-02-01 奈良らしい景観の形成」という表があり、その一番上に、まず右に景観課でBという表示で、次に街路課A、道路建設課B、奈良町にぎわい課Bというような形の表になっています。

今おっしゃっている景観の団体数ですが、現状値は、計画書の105ページでは19で、目標が2015年で50となっておりますが、実際には、平成23年度で23団体、24年度で29団体、25年度で25団体と見込んでいるということです。

佐藤由美委員 全体を総括するときの見方なのですが、これに対する評価ですよね。

事務局 「5-02-01 奈良らしい景観の形成」という施策を評価するときに、本来であれば、ご指摘のように市としてどういう評価を下しているのか、景観課が主になって、道路建設課はそれよりはウェイトが小さいサブの部分となっているのかということかと思いますが、市としての評価は統合して行わずに、関係する各課でそれぞれの事業、それぞれの展開方向を評価して、それぞれの課の評価として、資料

3をまとめてございます。

佐藤由美委員 総括というのは、各課がいろいろ出しているものを、全て総括としているということですか。

事務局 それぞれの課による総括で、それぞれの課による施策の評価でございます。

中山部会長 僕も、この総計に沿って、指標や展開方向の総括が出れば、一番わかりやすいと思います。ただ、部、課ごとに総括が出てきているので、前期の総計にそれがどうリンクしているのかがわかりにくいのは確かにそうだと思いますが、今からもう一度作り直していると、多分スケジュールが間に合わないので、申し訳ないですが、とりあえずここに提示されている資料でご議論いただいて、後期の計画については、またトータルで議論いただければと思います。

坂上委員 最終的には、やはり国際観光都市奈良ということで、「奈良らしい」というのは、観光客にたくさん来ていただいて、お金も使っていただいて、奈良のまちが潤うというような目的があるのでしょうか。この前、道頓堀のグリコの看板が変わり、LEDを使って手が動くようになったと言われていますが、「奈良らしい」という言葉は、漠然として難しいです。近代的な奈良らしい景観を求めていかないと、観光客は来てくれないと思います。

奈良市役所の前にプールと警察の跡地が大きく空いていて、県はそこをホテルにしようと思っておられて、今どこかのホテルが1つ名乗りを上げていますね。でも、県庁をあそこに持ってきて、今の県庁を観光ホテルにしたら、観光客も使いやすいし、市役所と県庁が近くなると思うのですが、なかなか知事が変えてくれません。

しかし、そんなこともやっていかないと、交通の便もあまりよくないのに、あそこをホテルにして客が来ますか。今の県庁をホテルにしたら使いやすいし、カッコいいのではないかと思っているのですが、奈良市はどうお考えですか。

総合政策部長 確かに今おっしゃったように、県庁をホテルにという意見も出ています。ただ、正式に県にそれを申し入れるところには至っていません。県の建物であって、市はアイデアとしては言えても、正式な場で言うような機会は現状ではありません。県は今まで、市役所の前をホテルとプロムナードという形で進めておられるようです。

が。

都市計画室 坂上委員のおっしゃるご意見もあると思いますが、今の都市計画法
長 では、市役所の前の土地は市街化区域で、ホテルの誘致も可能ですが、県庁の場所は市街化調整区域という規制がかかっており、すぐにホテルができるかという、なかなか厳しい問題があります。また、周りの建物の高さ等の関係もあり、風致の制限もあります。ホテルを誘致するに当たっては、建物の高さを求められることが多いと思われるので、その辺りでも難色を示されているのではないかと思います。

坂上委員 調整区域と市街化区域は県が線引きをしているのですよね。

都市計画室 最終的にはそうですね。

長

坂上委員 だから、県が決められますよね。今の高さでホテルにしたら、部屋が大分取れて、いいのではないかと思います。

都市計画室 市役所の前では、31メートルの高さまでを計画されていると思う
長 のですが、県庁は、規制がかからない時期に建っていますので、相当な高さがありますが、現状の風致条例に照らすと、15メートルの高さになってくるかと思います。

中山部会長 総計の話であり、個別具体的な事業になってくると、なかなか詰めた議論もしにくくなると思いますので、時間があればまた議論いたしますが、全体的な総計の評価を中心にご議論いただきたいと思っております。

玉置委員 もう一つ質問させていただいていいですか。計画書にある施策の展開方向は、誰が考えたと思ったらよろしいのでしょうか。

事務局 前期基本計画の策定時に各部局で決めました。

玉置委員 各部局が自ら出したということは、施策の展開方向の一つひとは、ここには書かれていませんが、本当は各部局と紐付いていると思っいていいですね。

事務局 そうです。1つとは限りませんが、それぞれ担当課がございます。

| | |
|-------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 玉置委員 | 例えば、景観課がこのうちのどれについて意見を出しました、というのが本当は紐付いているというわけですね。だから、ここに書いてあれば、先ほど来質問されているような、紐付きが目に見えてわかるということになるのでしょうか。 |
| 事務局 | そうです。もともと各課が。 |
| 玉置委員 | みずから立てた計画、施策方向とあっていいのですね。それに対して自己評価をしていると。 |
| 事務局 | そうです。 |
| 玉置委員 | わかりました。確認だけです。 |
| 中山部会長 | それでは、次の「5-03-01 交通利便性の向上」ですけれども、ここで付箋を貼っていただいているのは、1つ目の市全体の交通需要への対応と、5つ目のリニア中央新幹線の誘致、この2つですので、これについてご質問、ご意見があれば出していただけますでしょうか。 |
| 坂上委員 | リニアですが、当初リニアが計画される前に、奈良に新谷寅三郎という運輸大臣がおられて、それで奈良を通すということに決めていただいて、それが今までずっと来ていると思うのです。ですから、今さら生駒や郡山と言う必要性はないのではないかと考えています。 そして、せっかくJRが高架になって、駅前開発もやっているわけですから、リニアをJRとドッキングして、近鉄を地下に入れて、三条通りを東にやって、近鉄とJRとリニアを一体化してはどうかと思えます。西大寺の駅前の開発も同時に解消できるのではないかとありますが、そんな計画は市にはないですか。 |
| 観光経済部 参事 | 先に、リニア中央新幹線の整備の現状を申し上げます。 現在、JR東海は、2027年開業予定の東京一名古屋間までの駅位置を決定し、10月に国が工事の実施計画を認可いたしました。来年には、JR東海が工事を着工する予定であると聞き及んでおります。 一方、今から31年後の2045年開業予定の名古屋一大阪間につきましては、詳細なルートや中間駅の位置が未定となっております。いずれにいたしましても、リニア中央新幹線の中間駅につきましては |

は、事業主体であり、建設主体である J R 東海が決定することとなっております。また J R 東海は、平成 23 年に中間駅の設置についても、その建設費を全額負担するという旨を発表しております。

今後 J R 東海は、この国家的プロジェクトが沿線等の自然環境や生活環境にどのような影響を与えるのかという環境影響評価のための調査を実施し、その調査結果を公表して、中間駅の位置などの計画を決定することとなります。これは環境影響評価制度という法に基づくものでございます。このような経緯を勘案すれば、今のところリニア推進課におきましては、駅の誘致につきまして、坂上委員もお述べのように、複数の他都市も名乗りを上げる中で、今は何よりもまず奈良市に新駅を誘致するという大きな目的を達成すべく、誘致活動を中心に全力で取り組んでいるところでございます。

今後も引き続き中間駅の決定までは強力に誘致活動を進めていきたいと考えております。ただ、J R 東海が中間駅の位置を決定すれば、本市と駅周辺のまちづくり計画につきましては、本市も J R 東海と協議を重ねつつ、よりよいまちをつくっていただけるように、坂上委員からも頂戴いたしました候補地の具体的なご意見、また市民の皆様のご意見を参考にしながら進めていきたいと思っております。

玉置委員 今の続きでご質問させていただきます。この総合評価は A とされているのですが、その根拠は、35 年後の 50 年までに J R 東海がルートを決めるというところに対して、どのようなスケジュール感を持って、何をしたら A と評価されているのか、教えていただければよろしいでしょうか。

観光経済部 参事 今は、やはり市民の機運を高めようということで、誘致啓発活動に取り組んでおり、その誘致啓発活動が進んでいるということで、A 評価とさせていただきました。

玉置委員 ということは、決定権を持っている J R 東海に対する活動というよりは、まず市民に対する啓発活動をされていると。

観光経済部 参事 市民に対する誘致啓発活動も行っておりますが、J R 東海や国土交通省へのロビー活動もやっている最中でございます。ただ、J R 東海が、なかなか単独の市とは会ってくれないというような状況でございます。

玉置委員 これを A というからには、競合他市と比べたときに、うちは頑張っ

ていると言えるようなものが欲しいと思うのですが、ただやったということではなくて、そのあたりを今後は目標として考えていただいたらいいのかなと思います。

観光経済部
参事 今現在、他都市と比較されたAではございません。あくまでも奈良市の誘致活動としてAをつけるべき活動を行っているということでございます。

山本善徳委
員 1番ですが、高齢化社会になってきていますので、市民の中に交通弱者の方が多数出てきておられると思うのですが、交通弱者の方が奈良市に何名ぐらいいるか、バスに乗れない方がどれだけいるか、介護タクシーが奈良市内に何台あって、どれぐらいの稼働率で運行されているのかなどといったデータはお持ちでしょうか。

市民生活部
長 今おっしゃった個々のデータは把握しておりません。必要であれば、調査の方法も踏まえて、どういう方法で取得するかを検討したいと考えております。

中山部会長 総括の内容と、前期に立てられた指標との関係について、指標を見ていると、パークアンドライドとパークアンドサイクルライドで、どちらかという観光客を念頭に置いた渋滞対策などの側面がやや強いかと思いますが、施策の目標や今後の課題を見ていると、ここに住んでいる市民の移動をどうするかということにかなり重点があるような気がします。もちろん観光客が車で来て、その車がどんどん入ってくると大変だというのはそのとおりなのですが、何となくこの計画の大きな目標と指標がうまくリンクしているのかな、という気がします。後期も大体この指標でいくということでしょうか。

市民生活部
長 10年のスパンということで、今、前期が終わります。当初、施策の目標を設定したときには、ここにあるように、市民生活の諸活動の基礎ということで、まず交通渋滞の緩和を目標に入れました。

そして、パークアンドライド事業の推進ということで、当初は国・県・市で連携して、日・祝日に実施しておりました。それが平成22年度からは市独自で土・日・祝日に市役所の駐車場を使い、環境にもいいということで、そこから自転車を使っています。

ただ、5年たち、高齢化もどんどん進んでいく中で、違った施策もあると思うのですが、一応前期、後期という形で、現在はこの問題で成果がここまであったから、後期はこうだという形であげさせ

ていただいております。

もし新たに、高齢者の対策として、どのように施策を展開していくかをご審議いただければ検討していきたいと考えております。本日は、前期を踏まえての討議と聞いておりますので、こういう形で挙げさせていただいています。

佐藤由美委員 また質問のようになりますが、今おっしゃった話は、この文章でいくと、「市民の需要に応える交通体系の構築は進捗が難しいが、それぞれの事業を着実に進めている」ということが今の実現状況で、資料4を見てみると、「生活路線バスの運行委託」や「コミュニティバス」、「公共交通空白地域での地域公共交通」が一応事業として挙げられているのですね。それは一応着実に進んでいるというご判断ということで、こちらの質問に答えていただけたということになるのですか。

市民生活部長 そうですね。ただ、指標はこういう形でしかこの当時は挙げておりませんので、そのほかの事業につきましても総合計画上に挙げておりませんが、単年度実施の施策の中で、空白地域や地域の公共交通の充実ということで、奈良交通等のバス路線もございます。それを各年度に、予算の範囲内で市がどのようにしていくかということはやっております。ここには全てのものは挙げておりませんが、施策的には毎年、予算の中で反映しております。

佐藤由美委員 では、この文章で書かれていないけども、実態のデータはちゃんとあるということですね。

市民生活部長 そうですね。総合計画には細かい指標全てが入るわけではありせんので。このときの文章はこうなっておりますが、ほかにも毎年新しい施策を実施しております。

坂上委員 102 ページの中段ぐらいに、「地区の特性に応じたまちづくりを図るための地区計画制度」という制度があります。それから今、奈良市西部に住宅が密集しています。近鉄奈良駅は観光地になっていくという状況にあると思うのですが、地区ごとに交通の必要性、利便性というのを考えていきますと、住宅地の中は買い物難民の方がおられるわけですから、そういう方たちの交通を考える必要があり、旧奈良市内というか、近鉄の奈良駅に近づくにつれて、観光都市としての交通整備を考える必要があるかと思えます。

というのは、ここはスーパーもたくさん進出してきていますが、

そのスーパーに買い物用の循環バスを出してほしいと思っています。そうすると生活しやすくなるかと思います。

また、奈良市内に奈良交通しかなく、独占の単一企業のようになっています。競争が生まれるように、もう1社か2社入れたほうが良いと思います。以前、近鉄バスがちょっと走っていたように思うのですが、最近奈良交通一色になっています。もう1社か2社ぐらい入れたら、サービスもよくなるかと思います。

回答は結構です。そうしたほうが良いかなと思っているのです。

中山部会長 できれば小委員会で議論をしていただきたいと思うのは、今出てきましたように、交通体系のところで指標がパークアンドライドやサイクルライドになっていますが、今後の高齢化社会や市民の交通利便性を考えると、この指標のままでいくのかどうか、また、そもそも前期と後期で指標を変えることができるのか、前期でこの指標を立てているので、後期もこの指標でいくのか、それがどうなるかによって、かなりイメージが変わると思います。

ですから、前期もこれでいっているのだから、後期もこれでいくというのであれば、それはやむを得ないと思いますが、例えば、先ほどから出ていた交通難民の課題については交通空白地をどう解消するかなど、市民の利便性という観点ではまた少し違った指標もあり得ます。そもそも前期と後期で指標を変えることが可能なのでしょうか。

事務局 こういった指標は適当でないだろう、こういったものを入れていったほうが良いのではないかと、というご意見があれば、ここでいただきましたら、それを踏まえて後期に反映していきたいと思っています。そのための会合ですから、いろいろご意見をいただきましたら、所管課で検討させていただきます。

中山部会長 場合によっては、指標を変えることも可能ということですか。

事務局 そういうことでございます。

中山部会長 それでは、もう少し市民の交通利便性向上にかかわるような指標や、山間部では公共交通空白地の問題などを表現できるような指標があればいいかもしれません。少し抽象的で難しいかもしれませんが。

佐藤由美委 今の意見に私も賛成で、アンケート調査でも、交通利便性は、評価

| | |
|-------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 員 | <p>は低くて重要度が高いということがかなり明確に出ており、プライオリティーの高い領域かと思えますし、今おっしゃったように、東部ではあまりできていないという回答が多く、非常に重視している人たちの数字が半分を超えているなどということもありますので、やはり市民側の指標を1つ入れたほうがいいのではないかと思います。</p> |
| 坂上委員 | <p>それについてですが、奈良交通1社だからだめで、もう1つバス会社を入れたら改善していくと思うのですが。赤字だったら全然バスを通しません。私は奈良交通に、何路線かバスを通すようお願いしましたが、利用者数から見るとどうしても赤字になるので通せないということです。そういうときに、買い物バスを出すことを条件にスーパーの建設を許可するという指導をしてもらえたら、住民も助かります。スーパーができた後では、我々が交渉してもなかなかバスを通してくれません。</p> <p>それから、昔から思うのですが、奈良交通は、ワンマンではありませんが、あまり改善しようと思わないなと思います。だから、1社というのは少し都合悪いといつも思っています。</p> |
| 中山部会長 | <p>競争環境の整備というご意見が出ていますので、また後期に反映できるか検討いただければと思います。</p> <p>よければ、次の道路に進みます。それでは、5-04の「道路整備の推進」で、ここは付箋を貼っていただいているのは1つ目ですね、都市計画道路の整備率のところです。</p> <p>何かご意見やご質問はありますか。道路だけに限定されているわけではないのですが、2番目に修繕のことが書かれています。橋梁の修繕など、インフラの老朽化はかなり大きな問題ではないかと思えます。今後人口も減っていくし、財源も限られていきますが、高度経済成長期につくられたインフラが改修の時期を本格的に迎えていく中で、そういう道路や公共施設も含めて、更新をどう進めていくかということは、恐らく行政としてのかなり大きな課題になるのではないかと思います。</p> <p>これを見てみますと、2つ目はAですし、4つ目もBなので、まあまあ順調に検討されているかなと思うのですが、特に今後インフラの更新について、かなり重点的に検討していく必要があるのではないかと思います。</p> |
| 坂上委員 | <p>中核市になってから、道路が悪いような気がします。以前は土地開発税といって、土地を開発させてほしいというと、道路などもつけ</p> |

なければならぬので、そういう計画に対しての税金を市が取っておられたと思います。それがなくなって、開発される住宅地の中にはいい道路がつくのですが、その周辺が全然整備されておらず、出口がないということがあります。また、県道と市道の関係で、話し合いがうまくいっていないのではないかと思います。いろいろ連絡をとっておられるのですか。県にも郡山土木と奈良土木があって、その対応もまた少し違うような気がするのですが。我々は、市道であろうが県道であろうが、奈良土木であろうが郡山土木であろうが走るわけなのですが、ちょっと何か最近道路の整備が悪いなど感じています。道路の維持管理の関係だと思いますが、その辺は予算がないのですか。

建設部長 市道の管理ですが、公共施設そのものがかなり老朽化しているということです。財政的にはかなり厳しい事情もあって、予防保全等々のやり方がベストという国土交通省の指導もあるのですが、現状としては傷んでいる箇所を修繕することに追われている状況です。

国道、県道は、それぞれの道路管理者が管理していますので、予算規模によって若干差異はあります。

坂上委員 今、国土交通省は通学路の見直しをされていて、結構補助金を出しているようですので、奈良市に100万だったら100万の金があれば、国は100万積んでくれて、それで200万で道路整備できると思います。以前は国は出してくれなかったと思うのですが、亀岡のほうで通学路の事故があつてから、見直しをされていると思うので、この時期にもう少し予算の獲得にも動いてもらえたらと思います。

建設部長 おっしゃるとおり、国の補助金もいただいており、55%の補助金があります。教育委員会と合同点検をし、それにノミネートされている分については補助金がもらえるという制度になっています。

ただ、歩道を拡幅するということになれば、地権者の同意も必要で、用地も取得しなければならないなど、いろいろなハードルがあり、なかなか進まないのが現状です。

中山部会長 これも可能であればということなのですが、指標はどちらかという道路の整備や延長という感じになっています。必要な道路は整備すればよいのですが、一方で、前期計画の策定の際、恐らく基本的な議論は東日本大震災の前にされたのではないかと思います。やはりあれだけの地震があつて、策定した当初には紀伊半島大水害がありましたし、最近では土砂災害も頻繁に起こっています。道路・橋梁

の耐震化がどうなっているのかなど、インフラの場合、整備も重要ですが、やはり更新や耐震化が市民生活との関係で重要なので、指標をあまりこころろ変えるのもよくありませんが、どこかに防災的な指標を入れる必要があると思います。

先ほど伺ったのは、5-01 から 11 までを変えるのは難しそうなので、防災や維持管理などの指標が、特にインフラ関係で入れればよいという気がします。

道路関係はよろしいですか。

坂上委員 もう一つ、すみません。都市計画道路は、県と市だけでつくるのではなく、国土交通省の計画に乗っていないとできないのですね。以前に住宅開発があつて、都市計画道路のために 20 メートル半ぐらいの用地を取得されていますが、全くどこもつながっておらず、犬の散歩道になっているようなところが残っています。これはもう計画を取りやめにして、宅地にしていくほうが有効ではないかと思いますが、そういう計画の変更はできないのですか。

都市計画室 今おっしゃったように、都市計画道路の見直しも適時行っております。その中で、存続、廃止、現状に応じた形で、市の都市計画でできる部分と、県の都市計画でできる部分を調整しながら、見直し等を行った中で進めていきたいと思っています。

坂上委員 10、20 年ぐらいで、もうこの道路は不要だと思ったら宅地に変えることはできるのですか。

都市計画室 現在、都市計画道路の見直し作業を行っています。ご指摘のように、土地が確保されている、当然市の行政財産等になっているようなケースもあり、また、まだ確保されているだけで、何もされていないようなケースのところにも、家が建ち並んでいます。一概に宅地を払い下げるといっても、道路の利用形態を踏まえた形での土地利用を計画されているケースであれば、簡単には払い下げできない場合も起こってこようかと思っていますので、その辺りはケースによって今後検討させていただくこととなります。

坂上委員 以前は阪奈道路しか道がなかったので、旧の阪奈道路につなぐ都市計画道路が残っていたのですが、今は第二阪奈ができたので、ほとんど必要性がなくなっているのに、道路用地が大きく残っているところがあります。私は 20 年ほど前からあるように思うのですが、あれを払い下げて、宅地に変えていったほうが有効かと思っていますの

で、また整理をしていってもらいたいと思います。

玉置委員 先ほど中山部会長のおっしゃった指標に関するのですが、今とられているのが上の2つの都市計画道路の整備率と延長だけではなく、下の電線類についても延長という、要するに新規のインフラの整備に関するものばかりになっています。選択と集中という意味では、新たなものをつくると、これの維持管理費がまたかかってきますので、時代としては維持管理のほうに指標をシフトするようなことも考えたほうがいいのではないかと思います。新しくつくることばかりを指標にしていると、どうしてもそれを達成しようとして、そちらに予算を優先的に配分しなければならなくなります。検討をお願いします。

建設部長 中山部会長からご指摘がございました歩道の整備などのインフラ整備については、「4-01-03 交通安全の確保」というところで、通学路も街路灯も含めて触れていますので、これらについてはそこで方向性を示したいと思っております。

また、今おっしゃった橋梁の長寿命化や路面の形状調査など、老朽化への対応に関して、現在、橋の長さが15メートル以上の200橋については、計画に基づいて長寿命化の作業をしております。もう一つ、耐震についても、長寿命化にあわせて、主要幹線道路にかかる緊急輸送路の橋など、優先順位をつけて進めているところです。

その辺りも含めて指標が載せられるのであれば、また検討してまいります。

中山部会長 道路のところはよろしいですか。

それでは、次に5番目の、市街地整備の推進と適正な誘導のところですが、これは付箋を貼っていただいているのが3つ目の西大寺のところですね。

坂上委員 西大寺の駅前開発、整備については、14、5年前に、国から交通渋滞や開かずの踏切の解消など、4億ぐらいの調査費のようなものがあったことがあると思うのです。その計画が、住民の同意を得られずに、取りやめになってしまいました。

今、どうしようかということだと思うのですが、私が思うに、菖蒲池の駅を出たところぐらいから自動車学校がありますが、そこから地下に入って、西大寺の駅を地下につくって、そして車庫の下を通過して、三条通りを地下で入ったらどうでしょうか。これを近鉄や

奈良県と一緒にできませんか。そうすれば平城宮跡の中を近鉄線が通らずに済みますし、西大寺駅前も地下に入りますから、渋滞や開かずの踏切も解消されると思います。相当大的な費用がかかると思うのですが。一時はそのような問題を提起されたのですが、駅周辺の商店街の皆さんから反対があって、実現しなかったと聞いています。

中山部会長 部長さんのほうから、西大寺の駅について何かコメントがありますか。

都市計画室長 西大寺駅の周辺整備ですが、現在、西大寺駅の南側は阪奈道路までの間、区画整理をしております。また、駅の北側は、これから駅前広場の整備と、駅の南北の連絡通路の工事を計画している段階で、今後、近鉄と地権者等々の交渉の上で設計を進めていきたいと思っております。

坂上委員 でも、破れた障子に紙を貼るようなことばかりしていてもだめだと思うのです。思い切って近鉄を地下に持っていったら、すっきりしますよ。あの駅ビルがなくなってしまうわけです。橿原線と京都線と奈良線が3本競合しますでしょう。踏切もほんの一瞬開くだけでなかなか通れない、レールを地下へ入れるということです。近鉄もちょっと考えないといけないと思うのですが。

中山部会長 その辺り、具体的に個々の事例をどこまで総計に書けるのかを含めて、またご検討いただけたらと思います。市街地整備のところではかにご意見はございますか。

佐藤由美委員 ここに関係するのかわかりませんが、防災関係のまちづくりについては、ほかのどこかに入るのでしょうか。確かに密集した市街地がたくさんあるという状況ではないですが、やはり東日本大震災の後ということもあるので、見直しの観点として、防災系の話がどこかに少し加わるとよいと思うのですが。4章に入っているのですか。

事務局 89 ページです。

佐藤由美委員 ここに入っているということですね。わかりました。では、これは別の部会で議論しているということですね。

| | |
|------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 中山部会長 | <p>それは総計でどう位置づけるのかというのは難しい課題ですけど、防災や安全は全ての分野に関係します。都市基盤にも関係するし、地域コミュニティにも関係するし、福祉にも関係し、どこか1つの分野でだけ扱うというわけにもなかなかいかないと思いますので、その辺りをまたご検討いただけたらと思います。</p> <p>それでは、ここはよろしいですか。次に 5-06 の公園・緑地のところですが、これは1つしかありませんが、公園緑地のところですね。</p> |
| 玉置委員 | <p>この施策に関しては、グリーンサポート制度の推進が大きな達成目標になっていますが、これをBと評価されている理由を教えてくださいよろしいでしょうか。</p> |
| 都市計画室 長 | <p>グリーンサポート制度では、近隣の住民の方などに申請していただく中で、公園の維持管理等をある程度お任せして、ご協力いただいている状況です。ただ、当初は件数等を挙げていましたが、開発等で公園が年々増えていく状態で、公園の分母自体が増えており、その後新たにできた公園で新たなボランティア活動をしていただくに当たって、なかなか数字が伸びてこないため、思ったほど達成率が上がってこないという状況でございます。</p> |
| 玉置委員 | <p>40%に対して 20%の現状値ですが、今はもっと増えているのですか。</p> |
| 都市計画室 長 | <p>策定当時の現状値は 20 で始まっています、今、25 年度は 23 になっております。</p> |
| 玉置委員 | <p>やはり先ほどの議論とも関係するのですが、新たな整備をしていくと、それだけ維持管理が大変になってきます。費用もかかるし、人の協力も必要になってくるという意味で大変なので、維持管理をもう少しシビアに考えて整備を進めていただきたいと思います。また、公園などの場合は、地元の要望もあってつくっていくのですよね。</p> |
| 都市計画室 長 | <p>基本的には、都市計画法に基づき、開発に伴う公園の設置が義務づけられています。3,000 平米以上の開発になると、3%以上の公園や緑地を設けるような形になります。民間で開発行為が行われたときに、そこが一時避難場所等になったりもしますので、それ</p> |

なりの規模の公園の設置を義務づけられています。

玉置委員 マンションのところにあったりするわけですね。

都市計画室 長 はい。なおかつ、3%と言っているものの、奈良市の指導要綱で、その用途地域の最低宅地分は確保しなさいという形での公園の設置を求めているところでございます。

玉置委員 それは、地元の自治会など、維持管理をしてくれる団体に、グリーンサポート制度を使ってくださいと、報償金を交付しているのですね。勧めてもなかなかうまくいかないということなのか、それともそれを勧める活動自体が停滞しているのか、どちらなのですか。

都市計画室 長 ボランティアに関しましては、今までやっていただいています。グリーンサポートについても、しみんだより等で募集をかけております。

玉置委員 昔、奈良市内を実査させていただいたときに、放置されているらしき公園があり、草がぼうぼうで、誰も周りの人が入れないようなところもありました。せっかく公園があっても、こんな状態ではもったいないですし、危険であるとも思います。維持管理は非常に重要だと思しますので、頑張っていただきたいなと思います。

中山部会長 ほかの方はどうですか。

坂上委員 グリーンサポート制度といっても、悪いですが、1か月にペットボトル1本分ぐらいしか出ていません。ちょっと働いて汗をかいたら、なくなってしまいます。だから、費用の面ではなくて、地域の住民の意識に働きかけてはどうでしょうか。私も連合会長をしていますが、公園でちょっと花を植えたり、草を引いたりしたい人はたくさんいるのです。ただ、その旗を振る人がいないのです。だから、各公園に1団体募集して、公園同士、競争させたらどうですか。

私は生駒市との境界に住んでいますが、生駒市では自治会に年間25万か30万かの費用を渡しています。そして、地域の植木屋さんや農家の方に草刈りや枝払いをしてもらっています。そういう中で、住民ばかりで、ちょっとした専門家の指導を受けてやっておられるように思います。

私の地域でも、30人ぐらいの木こり隊というのがありまして、学校の校庭の木は地域で切っています。地域に任せるといえるか、や

はり自分たちの公園は自分たちできれいにしたいという市民もいますので、その辺りを少し考えていただいてもいいかと思うのですが、難しいですか。

都市計画室
長 おっしゃっているように、グリーンサポートで募集をかけて整備していただいている中で、当然面積に応じてお支払いをしているわけですが、やはり参加者も限られた方になっていると思います。その辺りは今後も募集活動等でご協力いただくような形を進めたいと思っております。

坂上委員 何か手があると思うのですけどね。

中山部会長 よろしいですか。それでは、次の居住環境の整備の促進ですが、これは1つ目のところに付箋が貼ってあります。市営住宅の関係ですね。何かご意見ございますか。

それでは、私のほうからですが、ちょっとどこに入るのかがわからなくて、前の総計を見ているとここに入っているのかなと思うのが、今、特に全国的に大きな問題になっている空き家の問題ですね。この前期の総計でも空き家を活用した住宅政策と書かれていますが、恐らく後期の5年間でも空き家は大幅に増えるのではないかと思います。幾つかの自治体では条例をつくって、空き家対策に乗り出していると思うのですが、その辺りはどうでしょうか。

市民生活部
長 今、新聞紙上でも出ていますように、空き家対策は問題が大き過ぎて、どう対応するかが問題になっております。条例の問題もありますし、防犯の関係もあります。その関係で、住宅課として、防犯・防災、生活環境の面、また利活用の面など、本市最大の課題として十分認識しております。住宅課としては、空き家問題について、26年3月、奈良市の住生活基本計画の中でも課題として挙げています。また、本計画は、住宅の政策が多く部署にまたがることから、全庁的な会議を開き、その中で庁内関係課の情報共有や連携という形で論議してまいります。住宅課が中心になってまいります。

また、今年度6月に、奈良市人口政策プロジェクト会議が設置されました。そこでは5つの部門が設置され、定住促進、都市整備とトータル環境の事務、住宅課という体制で空き家問題について議論を行っております。空き家問題は、次年度以降も、住政策の基本的な庁内の連絡協議会の中で継続的に進めてまいります。

また、空き家について関係してくるのは、防災面、防犯面であり、安全・安心まちづくり条例の中でもこの部分がうたわれております

が、具体的な部分には触れておりません。また、危機管理課等が所管しております危険家屋につきましては、建築基準法の関連や永住指導、定住促進、空き家の利活用等、奈良ブランド推進課など部署がまたがっております。

これは今後大変大きい問題になりますので、後期でどのように考えるかをご検討いただければと思います。

中山部会長 総計のどこで扱うかということもありますが、後期で空き家の問題をそれなりに展開しないというわけにはいかないと思いますので、ほかの部会との関係もありますが、ここの居住環境に入るのか、もしくは第4章なのか、その辺りをご検討いただけたらと思います。

佐藤由美委員 住宅政策が専門なので、いろいろお聞きしたいこともあるのですが、「市営住宅の外壁改修改善実施率」というピンポイントの指標が目標値として挙がってくるというのは、何か経緯があったのでしょうか。

また、総合政策ということをおっしゃって、まさに住生活基本法の理念はそういうところにあり、住宅をつくるだけではなく、市民の住生活全体の向上を図ることが目標になっていくと思うのですが、何か具体的な施策で、これがうまくいっているというのであれば、むしろそちらの指標に変えていったほうがいいのではないかと思います、いかがでしょうか。

市民生活部長 おっしゃるとおり、Dという評価になっていますが、前期基本計画の施策の総合評価につきましては、実施計画の中で3つの部分を総合的に考慮しました。1つは、市営住宅の建てかえ事業ということで、平成15年度から老朽化している市営住宅について10年間の建てかえ計画をつくり、200戸について順次建てかえ事業を実施しました。そして、72戸が完了した時点で、あと残り128戸となってまいりましたが、本市の厳しい財政事情や予算的な優先順位を考慮し、事業実施を一部先送りするという状況になりました。

加えて、平成24年度から25年度に建てかえ事業を見直すということになり、それにあわせて平成26年に奈良市住生活基本計画、及びそれをどのように使っていくかという奈良市住宅ストック総合活用計画を策定しました。計画の中で、建てかえ事業は当分の間見直すということと、また代替として、増加していく空き家への建てかえにかわる住みかえ支援の検討を行うというものを位置づけました。そのため、実質、新規建てかえの着手は平成24年から見合わせており、また公営住宅のストックの予防保全や維持管理及び

耐久性の向上の改善実施事業も、長寿命化を図る目的として計画の中で動いており、指標にしております外壁改修、屋上防水なども改修しておりますが、これも同じく厳しい財政状況の中で、優先順位の中で遅れています。財政的な面で申しわけないですが、そういう部分で先送りとなっております。

また、もう一つの住宅の維持補修事業につきましては、適正な維持管理を行っておりますが、これについてはBという評価にしているのですが、総合的にはDという形になっております。

また、この指標については、外壁改修の改善実施率という形にしております。おっしゃるとおり、これが増えたからどうこうというのではないので、違う視点からの指標をご検討いただき、どういう形が市営住宅の本来の位置ですね、ということをご指摘いただいたら、また担当課等々と調整していきたいと思っておりますので、よろしくお願いたします。

中山部会長 ほかはどうでしょうか。

別にだめだというわけではないのですが、これは4つ目が評価Aになっていきます。人口の流入促進と流出防止ということですが、特に奈良を見ていると、圧倒的に中高年の間でのブランド力は高いですが、20代、30代の人に住みたいまちとして常に出てくるかというと、なかなかそういう状況ではありません。特に奈良を考えると、若い人が住めるような何かが必要だと思えます。

その場合、奈良は比較的高級な住宅地があり、もしくは町家や古い伝統家屋はあるのですが、結婚したての若い人が住めるような良質な賃貸住宅が奈良市内ですぐ見つかるかというと、そうではありません。その辺りの住宅政策ももう少し重視したほうがいいのではないかと思います。

ここは別に公営住宅だけを議論するところではないのですが、公営住宅の使い方や、またURもかなり空き家がありますので、若者が奈良で住めるような施策も展開したらどうかと思えます。

坂上委員 市営住宅は余ってきているので、もうつくる必要はないと思えます。それを利用して、老人ホームか何かに変えてしまったりいいと思えます。

私も空き家はものすごく気になっています。空き家があると、草は生えてくるし、建物にツタが絡まったりして、地域がものすごくすさんできます、

地域で空き家を管理することはできませんが、防災も考えて巡視をしていますし、あるいは不動産会社に、空き家がこんな状態です

よ、という情報を月に1回ぐらいはがきで出そうかということも考えています。

もう一つの考えとしては、近くに帝塚山学園などの学校がある場合、その学校とタイアップしながら、学生さんの寮に使ってもらえないかと思っています。誰かそのような橋渡しをしてくれる人、不動産屋や、NPOを立ち上げるなど、そのように利用していくと思います。空き家は皆、家財道具を置いて家を空にされているので、空き家の空き巣狙いがあったり、入っていったむろしている人がいたりということもあり、防犯上よくないと思っていますので、地域の課題として取り組んでいかなければいけないと思います。

市としては、住宅を建てるよりも老人ホームに切りかえたほうが早いのではないかと思います。また考えておいてください。以上です。

中山部会長 ありがとうございます。それでは、よろしいですか。

では、ちょっと時間の関係もあって、パツパツと進んで申しわけないのですが、次は5-08、水道のところですね。ここは付箋を貼っていただいているのが1つです。

特によろしいですか、水道は1個だけCで、あとは全部Aなので、達成状況も非常に高いという評価でございます。

坂上委員 ちょっとすみません。今度、上水と下水の料金が一本化になったのですね。それで、収入はそれで上がるのですか、減っているのですか。

企業局経営部長 上水道事業、下水道事業というのはそれぞれ別の会計をしておりますので、特に下水道が統合したからといって収入が増えるわけではございません。

坂上委員 それでは、市民から徴収された水道料金はどうなっているのですか。例えば、100円水道料金を払いますね。下水と上水と、どのように分けるのですか。

企業局経営部長 水道料金は水道料金表に基いていただき、下水道料金はトン当たり116円に水量をかけた金額、その合算した金額をいただいております。その料金表に応じたお金を上水道と下水道に分けて、各事業の収入としております。それは統合以前からも同じです。

| | |
|--------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 坂上委員 | そのようにしていたと、会計はね。 |
| 企業局経営 部長 | はい。統合以前も下水道料金は水道料金と一緒に徴収はさせていただいておりました。組織上、統合したという形になっております。 |
| 中山部会長 | ほかにございますか |
| 企業局上水 道部長 | <p>昨日、中山部会長から、インフラ整備と耐震改修等をどうするのか、どう進めるのが重要かというテーマをいただいているのですが、それについて1つだけ申し上げたいと思います。</p> <p>工務課というところがございます。次にページをめくっていただいて、浄水課というところがございます。上水道部といたしましても、震災対策に力を入れております。緑ヶ丘浄水場から西部方面に今、1,000ミリの管しかないのですが、その複線化を図り、耐震化を図る。そして、奈良市内に埋設されている老朽管についても、計画的に入れかえ工事を実施しております。これが工務課の耐震事業ということで、この分について計画を立ててやっております。</p> <p>次に、浄水課でございます。浄水課におきましては、ダムから取水をして、浄水場を通過して配水池となるのですが、この部分について、浄水場構内の耐震化事業を積極的に進めております。そこから送水して配水池、これも耐震化事業として大きな位置づけをしてやらせていただいております。</p> <p>中山部会長からこのテーマをいただきましたので、答えさせていただきます。以上でございます。</p> |
| 中山部会長 | <p>どうもありがとうございます。ほか、よろしいですか。</p> <p>それでは、時間の関係もあるので、付箋のところを優先的にさせていただきます。5-10-01は下水ですね。下水のところに付箋が2つあります。下水の関係で何かご意見やご質問はございますでしょうか。</p> |
| 坂上委員 | ちょっとすみません。下水ではなく、大和川水系が以前ワーストスリーと言われるぐらい汚かったのですが、最近一時きれいになって解消できたと聞いているのが、また最近悪くなってきているという状況です。これはなぜですか。 |
| 企業局下水 道部長 | 一番肝心なのは下水道普及率で、奈良市の場合 91.1%ということで、全国平均より相当上回った普及率になっております。ただ、水洗化率といいまして、下水は整備されていても、いまだに浄化槽で排出されたり、場合によってはくみ取りトイレのままで生活されて |

いる方がおられたりして、その排水が下水へ入らずに、川へ流れている状況もあります。もう一つ、奈良市は分流式、合流式というのがありまして、合流式は、雨が降ると汚水と雨水と一緒に流れます。当然、雨の量が多くなりますと下水を処理し切れなくなります。管の処理能力をオーバーしますので、どうしても希釈された雨水と汚水を必然的に川へ一時的に放流する形になります。旧市内、J R奈良駅から県庁、それから奈良教育大学の一带約 863 ヘクタールほどが、合流のままになっていますので、当然雨が降れば処理し切れない雨水、汚水が一時的に佐保川や菰川、菩提川に流れる形になります。その影響も幾ばくかあると思います。

大きなところは、やはり下水道が整備されているにもかかわらず、まだ浄化槽やくみ取りトイレで処理されている家庭があるので、その分の排水を早く下水に切りかえるということが、今の下水の責務だと思っております。

坂上委員 やはりPRと住民の意識だと思うのです。川を背にして生活する人と、川を前に見ながら生活する人では違うと思います。何でも川へぼいぼい捨てている人があります。それよりも、一旦きれいになったというのは、住民の協力や土地開発の充実、きれいにしなければいけないという意識があったように思うのです。また最近、川に物を捨てたりする住民が増えてきているのかなと思います。

だから、やはり、常に言っていないと、川に物を捨てたがるような傾向にあるのではないのでしょうか。一旦きれいになったのに、また大和川が汚くなったというのは、上流のほうに問題があるのではないかと思います。

中山部会長 ほかにご意見はございますか。下水道の耐震化でいいますと、今回の地震でもそうですが、耐震化というのは極めて重要です。上水がないと人間は生きていけません。上水の場合は、給水車をすぐ回せる可能性もあります。下水の場合は下水管がだめになってしまうと、都心部ではどうしようもない事態になります。上水の耐震化と同時に下水道の耐震化が非常に重要な課題だと思います。ですから、そのような面についてもご検討いただけたらと思います。

下水のところはよろしいですか。

あと、河川のところは特に付箋を貼っていませんので、付箋を貼っているところは大体以上です。今日の議論は、主に付箋を貼っているところを中心にご意見を出していただきました。予定の6時になったのですが、付箋が貼っていなかったところでご意見があるところや、もしくは事前に資料を出していただいている、佐藤委員

からも出ていますが、今の議論の中でももう少しこの辺りを強調しておきたいとか、そういったところがありましたら、出していただけますでしょうか。

佐藤由美委員 前期の計画を見て思ったのが、先ほど部会長もおっしゃっていたように、整備というのが非常に多いということです。いろんなものが全部、整備促進や整備誘導という感じで書かれていたので、これは総合計画なので変えられないということならば、中の書き方を少し変えて、維持管理であるとか、場合によってはやめてしまうとか、縮小するとか、そのようなことも打ち出したほうがよいのではないのでしょうか。今後5年間、また環境が大きく変化していくと思いますので、そのあたりが全体を通じて気になりました。

中山部会長 ほかの委員の方々も、ご意見、全体を通じた感想でも結構ですが、何かございますか。

坂上委員 自治連合会では、地域自治協議会をつくろうとしています。民生や社会福祉協議会や防犯など、いろいろな組織があるのですが、それをひとまとめにして地域で一つの組織をつくり上げて、そしてそこに市から補助金を交付して、あなた方で適当に活動に応じて分けなさいと、こういう制度になってくるかと思うのですが、そのときにどのようにそれを形づくっていくのか。これからテストケースもつくりながら取り組んでいくのですが、いろいろな施策の中で、各部や課は皆そういうことを理解しながらやっていただいているのですか。

市民活動部長 地域自治協議会につきましては、現在、奈良市自治連合会の中に地域自治協議会検討委員会を設置され、議論していただいているところです。また、当部の協働推進課と地域活動推進課が中心となり、その仕組みをどのようにしていくかを検討しております。

副市長をトップとして、各部長で構成する庁内検討委員会を4月に設置し、2回ほど会議を持ちました。自治連合会の中では、自治会の実態調査は既にされているのですが、今、地域にある各種団体の実態調査をしており、その結果を現在集計中です。いろんな課題が出てくると思いますので、それらの課題と、各先進都市における課題や問題点などをあわせて、奈良市としてどのような支援をしていくかについて、これから庁内で検討委員会や部会、幹事会を開催して、その中で検討していくというスケジュールですので、まだ各課での検討は始まっていないという状況でございます。

| | |
|--------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 中山部会長 | あとの委員さんで何かございますか。 |
| 山本善徳委員 | <p>総計の 103 ページの「計画的な土地利用の推進」のところですが、ドリームランドの跡地が一体どのようになっていくのか、恐らく奈良市民みんなが興味津々だと思います。なので、その辺りを後期計画の中で考えるスタンスを示したほうがいいのではないかと思います。いかがでしょうか。</p> |
| 総合政策部長 | <p>ドリームランドは新聞にも出ていますように、11 日に公売の予定ということになっています。公売がどうなるか全くわかりませんが、あくまでも民間の土地でございます。当時、火葬場という計画もございましたが、住民等の反対でできませんでしたので、現在、市としては公募等をするという計画もございませんし、今は公売しかないと考えています。</p> |
| 都市計画室長 | <p>場所が市街化調整区域で、規制が幾重にも重なっており、なかなか利用するに当たって難しいものがあると思います。現状ですぐにできるものは限られています。遊園地として最盛期には 160 万人も来ていただいたようですが、新たに大きなところが来ていただいて利用されるのであればいいかと思えます。どこが購入されて、どういう計画をされるかは、具体的話があって初めて進むかと思えます。現状ではかなり厳しい状態です。</p> |
| 中山部会長 | 最後にいかがですか。よろしいですか。 |
| 玉置委員 | <p>総合評価のつけ方なのですけれども、AとかBとか書いていらっしゃるのが、ここに書いている文章からスッと納得できるものばかりでもないと思います。というのは、きっと定性的な書き方をしているからで、一体どの程度達成したからAなのかBなのかということが、少し見えにくいなと思いました。</p> <p>このA、B、C、Dをどうつけたかということ、実施したということの評価しているようですね。できたかどうかではなくて、実施しました、と。それが、施策が幾つかある中で、2割程度以上未実施のものが出たらDというような形にしているところに、少し違和感があります。後期以降の計画に生かすのであれば、反省点がよく見えるような形にしたほうがいいと思います。頑張りました、手をつけました、だから実施しましたではなく、抽象的な言い方で申しわけありませんが、評価の仕方は、誰が見てもわかるような形にしたほうがいいと思います。</p> |

| | |
|--------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <p>中山部会長</p> | <p>どうもありがとうございました。若干時間を超過しましたが、今ご指摘がありましたように、全体を通じて考えていただきたいことは、1つは先ほど委員からもご指摘があったように、新たな開発をどうしていくかという面がやや強いという気がします。これからの社会のことを考えると、もちろん新たな開発も必要なところはやっていったらいいと思うのですが、よく一般に成熟などと言われていきますので、維持や管理などを含めてどうしていくかという視点が、徐々に大きなウェイトを占めるのではないかという気がします。</p> <p>それと、この総計の構成から見ると、指標は非常に重要だと思っておりますが、見直せる点があれば、もう少し課題を的確にあらわせるような指標に変えられないか、検討できないかと思っております。</p> <p>また、内容的にいうと、個々の内容は繰り返しません、防災がこの間非常に重視されていると思っております。特に総計を立てている期間が以前と今では全然違いますし、防災もどちらかという、河川でも都市内の水害や河川改修のことが書かれていますが、この間、土砂災害がかなり出ていますし、奈良市も山間部がありますから、そういう土砂災害をどうしていくのか、特に対市民の安全性という面では非常に重要だと思っております。それがここに入るのか、生活のほうに入るのかはよくわかりませんが、防災は全ての分野に関係してくる課題なので、総計上、それをどういう形で位置づけていくのかを考えることも重要かと思っております。</p> <p>次回からは、後期の計画の内容に関する案が出てくるということなので、前期計画を振り返ることはもうないかと思っておりますが、総括の仕方や評価の仕方については、委員から意見も出ていましたように、パッと見て総括がわかりやすいかという、必ずしもそういう構成にはなっていません。なぜこれがAなのか、というところもあると思っておりますので、今回は後期の基本計画の議論に移っていくと思っておりますが、時間があれば、その辺りも検討いただけたら、今後の計画に生かせると思っております。</p> <p>それでは、若干時間を延長しましたが、今日の議論はそのような形で終わりたいと思っております。</p> |
| <p>資 料</p> | <p>【資料1】 施策別の総合評価結果一覧 【資料2】 施策別の「目標の達成度を評価する指標」の実績と目標達成見込 【資料3】 奈良市第4次総合計画 前期基本計画の総括結果 【資料4】 施策体系・実施計画事業一覧表 【資料5】 奈良市のまちづくりに関する市民アンケート報告書(第4部会)</p> |